

## 「東京都テレワーク導入ツール データーベース」追加公募要項（令和3年度）

### 1. 事業の目的

東京都では、これまで都内で事業を営む中堅・中小企業等のテレワーク導入を推進するため、助成金等の各種支援策を実施してきました。

この一環として、東京都が運営するウェブサイト「[東京都テレワーク導入ツール データーベース](#)」において、テレワーク導入に必要となる機器等の目安となる商品・サービス一覧を公開しています。

このたび、本データーベースのさらなる拡充を図り、中堅・中小企業等におけるテレワークの円滑な導入の一助となることを目的として、掲載する商品・サービスの追加公募を実施いたします。

### 2. 事業の内容

#### （1）追加公募（令和3年度）

##### ①テレワーク関連商品・サービスの登録申込み

テレワーク環境を構築するための商品・サービスの情報を商品・サービス提供事業者等から追加公募します。

##### ②追加公募（令和3年度）期間

令和3年9月1日（水）～令和3年9月30日（木）

※締切りは令和3年9月30日（木）17:00といたします。

#### （2）審査

事業目的に合致した商品・サービスであるか等について選定基準に従って選定・審査を実施します。応募のあった全てのテレワーク関連商品・サービスは、令和3年10月に予定する有識者による審査会で選定されます。

#### （3）ホームページへの掲載

審査結果により選定されたサービス・商品について「[東京都テレワーク導入ツール データーベース](#)」に順次掲載します。

URL：<https://www.telework-plan.metro.tokyo.lg.jp/>

### 3. 応募手続

#### (1) テレワーク関連商品・サービスの登録申込み方法

①テレワーク関連の商品・サービスについて、4項(1)選定の評価観点をご確認の上、[様式](#)に記入し事務局に送付してください。

◆様式の記入欄は全て不足なく記入してください。

記入時は、様式の「記入時注釈」をご確認ください。

◆テレワークに必要な機能として設定する「カテゴリー」と合致することが基本となります。

※カテゴリーの定義は下記 URL より確認し、選択してください。

<https://japan-telework.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/Tools-V6.0s-20210531.pdf>

P.1 (2)テレワーク環境を構築するためのツールと区分を参照

◆様式への記入にあたり、商品に設置費等の付随経費が別途発生する場合には、必ず明記してください。

②内容の確認等のため事務局から問合せ等があります。

#### (2) 公募に関わる質疑について

メールでのお問い合わせとし、[「東京都テレワーク導入ツール データベース」](#)  
[サイト](#)上の FAQ にて回答を掲示します。

◆メールアドレス：[opamuk@japan-telework.or.jp](mailto:opamuk@japan-telework.or.jp)

- ・社名・団体名とご所属部署
- ・氏名と役職（あれば）
- ・メールアドレス
- ・ご連絡の取れる電話番号（オフィス電話番号+携帯電話番号）
- ・ご質問内容

◆受付期間：令和3年9月1日～9月22日(水)17:00まで

◆FAQ\_URL：<https://www.telework-plan.metro.tokyo.lg.jp/views/assets/pdf/faq.pdf>

#### 4. 審査内容

##### (1) 選定の評価観点

###### ①目的の明確性

テレワークを導入・拡充する中堅・中小企業が対象となっているか。等

###### ②機能の妥当性

テレワークを実施するために必要な機能が具備されているか。テレワークの企業の導入事例があるか 等

###### ③ 価格の妥当性

上記項目の実現のために必要な価格であるかどうか。価格に対してテレワークに必要な機能の割合が妥当かどうか 等

##### (2) 審査会の開催

選定の評価観点に沿った商品・サービスであるかを審査します。応募のあった全てのテレワーク関連商品・サービスは、令和3年10月に予定する有識者による審査会で選定されます。

##### (3) 選定・審査会の結果の通知

選定・審査の結果、登録が決定した商品・サービスについては、[東京都テレワーク導入ツール データベース](#) ホームページに掲載します。それ以外の商品・サービスについては事務局より登録不可の連絡を申込者に通知します。

#### 5. ホームページ「[東京都テレワーク導入ツール データベース](#)」への掲載

##### (1) ホームページ

中堅・中小企業がテレワークを導入・拡充の検討時に参照することを目的としたホームページ「[東京都テレワーク導入ツール データベース](#)」に追加で掲載します。

URL：<https://www.telework-plan.metro.tokyo.lg.jp/>

##### (2) 審査後の掲載時期

申込み締切日及び申込み内容等の不備等を確認する等により審査後に掲載まで日時を要することがあります。

##### (3) 変更・削除

様式に従って申込みしてください。申込み内容等の不備等を確認する等により審査後に掲載まで日時を要することがあります。

## 6. 様式等一覧

[様式](#) テレワーク関連商品・サービスの新規登録／更新／削除 申込書

[参考](#) 東京都の主なテレワーク施策

## 7. その他

- ・「[東京都テレワーク導入ツール データベース](#)」に登録された商品は、原則、登録後の削除はできません。ただし、登録済み商品の販売が終了し、当該商品の後継機を販売することとなったなどの事情がある場合には、個別にご相談ください。
- ・本データベースに掲載する商品・サービスについて、事務局が定期的にチェックし、申請時の内容から変更または、廃止されていることが判明した際は、通知することなく変更または、削除させていただく場合があります。
- ・様式の記入に当たっては、特に「[カテゴリ](#)」の選択にご注意願います。（「[東京都テレワーク導入ツール データベース](#)」を検索し、既に別の事業者から同一商品・サービスの登録があることが判った場合、既存カテゴリ選択に揃えて下さるようお願いいたします。）

## 8. 問い合わせ先

本公募要項に関する問い合わせは、以下の窓口宛に電子メールにてお願いします。

「[東京都テレワーク導入ツール データベース](#)」追加公募（令和3年度）係

【E-Mail】 [opamuk@japan-telework.or.jp](mailto:opamuk@japan-telework.or.jp)

※本事業は[一般社団法人日本テレワーク協会](#)が東京都から受託・運営する事業です。